事業者排出量削減報告書

(宛	先)	() I	京都府知事										2024年	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1						報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)任天堂株式会社代表取締役社長 古川 俊太郎電話番号: 075-662-9600								
主たる	5業種		家庭用レジャ		細分類番号 3 2 5 1									
事業者の区分			京都府地球温暖化対策条例施行規則				N	■ 第12条第1項第1号 ■ 第12条第1項第2号又は第3号 ■ 第12条第1項第4号						
計 画	期	間				令和	5 年 4 月だ	から令和	8 4	年 3 月まで				
基本	方	針	任天堂は人々 す。	を笑顔に	する娯	楽をつく	くる会社として	て、環境	を保言	護し、持続可	能な社会の	実現	見に貢献	しま
計画を推りめの体制	進する		社内に環境委 組みを推進す				训委員長:総務	务本部長)	を記	設置し、地球	環境保全に	取り	り組むた	めの仕
温室効果ガスの排			温室効果	ガスの	排出	」の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年 (令和5 ^年		第2年度 (令和6年度)	第3年月(令和7年		增源	或 率
		つ排	事業活動					6, 677. 4	トン	トン		トン	45. 2	パーセン
出の量			評価の対	象とな	る排し	出の重	4, 330. 1	6, 677. 4	トン	トン		トン	54. 2	パーセン
			実績に対する自己評価温室効果ガス排出量を算定する電気事業者別排出係数が40%増加したことが主たる原因											
			事業の用に供る る建築物の用え		位の	指 標	基準年度 (令和4年度)	第1年(令和5年		第2年度(令和6年度)	第3年月(令和7年		增源	或 率
原単位当		たりの温 は排出量	事務所	(総労賃	時間:	排出の量 万時間)	8. 59	11	. 31				31. 67	パーセン
等	<i>~</i> ЪГЦ			<u>事業活動</u> (かに伴う	<u>排出の量</u>)								パーセン
			実績に対	ナする	自 己	評 価	温室効果ガス排出	量を算定す	る電気	事業者別排出係数	が40%増加	したこ	ことが主たる	る原因
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (令和4年度)	第1年 (令和5年		第2年度 (令和6年度)	第3年月(令和7年		備	考				
						25 パーセント	25	パー セント	パーセント		ペー			
H 11.11.2.2.2			令	和 5 年	度		経年設備を高効率	どの設備に適	宜更新	î				
具体的な取 措置の内容		令	和 6 年	度		経年設備を高効率	図の設備に適	宜更新	ř					
			令	和 7 年	度		経年設備を高効率の設備に適宜更新							
通勤における自己 措置の内容						マイカー通勤を原則禁止								

	区	分	第1年度	-	第2年度		第3年度		備	考
			(令和5年)	雙)	(令和6年月	更)	(令和7年度)			•
	森林の保全及び	整備によるもの	0.0	トン		トン		トン		
	地域産木材の利	用によるもの	0.0	トン		トン		トン		
備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対	再生可能エネルギーをは熱の供給によるもの			トン		トン		トン		
策により削減した 量	グリーン電力証書等の	の購入によるもの		トン		トン		トン		
	温室効果ガス排出量の 量の購入によるもの	の削減又は吸収の	0.0	イイ		トン		イイ		
	合	計	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活	オフィスにおける環境さまざまな側面におい	竟配慮をはじめ、認いて、環境負荷低漏	せ計から販売後 はに取り組んで	の修? いま	 理・サポート、 す。	リサ	ーーーー	至る	まで製品に	関する

概ね実施できている

特記事項 特になし

の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し

た措置

動

さまざまな側面において、環境負荷低減に取り組んでいます。

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

上記の措置を実施した結果に対する

自己評価

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で 定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。